

平成29年度

弥彦村 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行する。毎月1回の定例会議や臨時会議を開催し、その他県指導主事の中学校区単位計画訪問、村教職員協議会研修会など学校現場での研修にも参加している。

1	定例会開催回数	11回
	議案件数	15件
	・議案	
	うち 条例・規則改正等	0件
	人事案件	6件
	その他	9件
	・報告	25件
	・その他	47件
2	臨時会開催回数	1回
3	学校訪問回数	3回
4	入学・卒業・記念行事等への出席	5回
5	村長との意見交換	1回
6	県教育委員会との意見交換	0回

II 教育委員会の事務の管理及び執行状況

1 学校教育に関すること

(1) 職員の任免その他の人事に関すること

ア 教職員定数

	校長	教頭	一般 配当	少人数 学習	少人数 加配等	県モデル 加配	通級 加配	養護	栄養	事務	合計
弥彦小学校	1	1	17		※1	1	※1	1	1	1	25
弥彦中学校	1	1	16	1	※1			1		1	22

※小学校少人数加配は、パイロット事業の加配教員

※小学校通級加配は、「ことばの教室」担当教員

※中学校少人数学習は、教育環境充実支援の加配教員

イ 学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	情緒	知的	合計
弥彦小学校	2	3	2	2	3	3	1	1	17
弥彦中学校	3	3	3				1	1	11

ウ 平成28年度末・平成29年度初の異動概要

	退職		転出		辞職		転入		新採用		欠員	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校長	1						1					
教頭												
教諭			7	2			4	3				
養護教諭			1				1					
栄養教諭												
事務職員												
合計	1		8	2			6	3				

(2) 就学、入学、転学に関すること

	入学者	転出者	転入者	卒業者	村外進学者	高校等進学者	高校進学率
弥彦小学校	64名	0名	6名	70名	※6名		
弥彦中学校	82名	0名	0名	75名		75名	100%

※小学校村外進学者の内訳は、燕市中中学校3名、燕中等教育学校1名、新潟市中中学校2名である。

(3) 学校の組織編成、教育課程、学習指導に関すること

ア 教育課程の編成

□年間授業日数

		一学期	二学期	三学期	合計
弥彦小学校	1年	73日	80日	52日	205日
	2～6年	74日	80日	52日	206日
弥彦中学校	1年	73日	81日	52日	206日
	2年	74日	81日	52日	207日
	3年	74日	81日	39日	194日

イ 学校評価の実施

「地域とともに歩む特色ある学校づくり」を推進するため、教育活動その他の学校運営の状況について点検・評価を行い、学校運営の改善を図った。点検・評価項目は小・中学校で関連性をもたせられるように設定した。結果は、中間評価及び最終評価を保護者に公表した。年度末には、学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育委員会に報告した。

<効果等>

児童生徒、保護者、学校評議員の学校に対する肯定的評価が高まったこと。

<課題等>

改善点をより一層明確にすることで、取り組む活動を焦点化して、教職員の働き方改革につなげること。

ウ 学習指導

①学力向上対策事業

○全国学力・学習状況調査は、小学校（小学校6年、国語・算数）、中学校（中学校3年、国語・数学）で実施し、その結果の分析を行い、授業改善に生かした。

○全国標準学力テスト（NRT）の実施と結果の分析を行い、授業改善に生かした。

○県「学力向上推進システム」に小・中学校ともに参加し、毎月配信される問題を活用して、学級・学年の課題を明確にし、授業改善に取り組んだ。

②村雇用学習指導支援講師を小学校4名、中学校4名を配置した。（村単独）

③学習指導要領に対応して外国語活動にALTを村で雇用して活用し、小学校外国語教育の充実を図った。（村単独）

④小学校（中学校兼務）に、学校図書館司書を配置した。（村単独）

⑤小学校5年生から中学校2年生までを対象に、7月から9月の土曜日を中心に「土曜学習（弥彦Plan Do塾）」を実施した。

⑥中学校3年生を対象に、夏期休業中に「サマースクール」を実施した。

⑦中学校3年生を対象に、2学期に「放課後学習（数学、英語）」を実施した。

⑧小・中学校で連携して家庭学習強調週間を設定し、歩調を合わせて取り組んだ。

<効果等>

各種調査結果では、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能の定着は全国平均とほぼ同程度か教科によっては上回っている。村雇用の学習指導支援講師の配置により、ティーム・ティーチングや個別指導が充実し、きめ細やかに児童生徒に対応することができた。小・中学校に有資格者の図書館司書の配置を継続したことにより、学校図書館の環境整備が一層進んだ。

<課題等>

調査結果から自ら考え表現する力に課題がみられる。より一層の授業の充実や主体的に家庭学習に取り組む態度の育成が求められる。

エ 生徒指導及びキャリア教育等

① 生徒指導

村裁量による中学校3年の少人数学級編制を実施した。

いじめを防ぐため、あいさつ運動に特に力を入れて取り組んだ。

小・中学校で作成した中1ギャップ対応プログラムに基づいて実施した。特に、中学校の「いじめ見逃しゼロスクール集会」では小6も参加し、いじめ防止等に協議を深めた。

不登校対策として、村単独配置のSSWを活用して、児童生徒や保護者・教職員との面談や支援を充実した。また、中学校では相談室登校生徒に対応するため、学習指導支援講師を活用した。

中学校でサポート会議を開催し、小・中学校の生徒指導上の問題点を報告し、対応について協議した。

②キャリア教育

小中学校一体で弥彦村の伝統文化の伝承とふるさと教育を中心としたキャリア教育を実施した。

小学校では、環境や福祉に関するボランティア活動の積極的な展開や、自分の夢や生き方に関する計画的な学習を通して、働くことの喜びや将来に対する見通しを持たせた。

中学校では、身近な人への職業インタビューやふるさとワーク、上級学校訪問、高校説明会・

進路講話など様々な職種の仕事について話を聞いたり職場体験を行い、勤労観や職業観を育てた。

③人権・同和教育

人権・同和教育の推進にあたり、社会同和研修会、県同和教育研究集会等に参加し、それをもとに校内研修を実施し、教職員一人一人の人権感覚を高めた。

<効果等>

中学校2年の少人数学級編制の実施により、よりきめ細やかな指導ができた。

学習指導支援講師を相談室登校生徒の学習指導等に充てることにより、不登校傾向の生徒の登校率が向上した。

S S Wと保護者・学校職員との面談により、学校教職員と保護者・児童生徒の心の安定と指導方針が明確になり、対応がスムーズにいくようになった。

<課題等>

全体的には落ち着きつつあるが、今後とも児童生徒と心を通わせる対応がより一層求められる。

オ 特別支援教育

小学校は知的障害学級1と情緒障害学級1の2学級体制である。特別に支援を必要とする児童に対しては、介助員4名で対応し、手厚い支援体制を整えた。

中学校は、知的障害学級1と情緒障害学級1の2学級体制で、介助員2名を配置した。

<効果等>

適切な介助員の配置により、対象児童が落ち着いた環境で個別の指導を受けることができ、指導の効果が上がっている。

小学校に県モデル事業（通常の学級における特別な教育的支援モデル事業）の加配教員による、国語や算数を中心としたT Tや個別指導が可能になり、より行き届いた支援・指導が行われた。

<課題等>

通常学級に在籍する児童生徒で、教室で授業を受けることを嫌がったり、授業についていけなかったりする児童・生徒に対する、よりきめ細やかな指導体制を整えることが一層必要である。

カ 体力の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年、中学校2年に実施し、小学校、中学校での課題を明らかにし、具体的な対応を図った。また、1学校1取組を実施し、運動の日常化をめざした教育活動を推進している。

小中連携して年2回「元気アップ週間」で取り組み、健康の意識化を図った。

<効果等>

全国体力・運動能力調査の結果では、中学校2年生男子の運動能力は、全ての種目で全国・県平均と同等か上回った。

中学校2年生女子では、全ての種目で全国・県平均を上回った。

小学校5年生男子は、全種目で全国・県平均と同等だった。

小学校5年生女子については、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び以外の種目で全国・県平均と同等か上回った。

体位については、中学校2年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均と同等だった。

中学校2年生女子は、身長・体重ともに全国・県平均と同程度だった。

小学校5年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均ともに上回った。

小学校5年生女子も、身長・体重ともに全国・県平均と同程度だった。

<課題等>

小・中学校ともに全国・県平均を下回った種目について、その原因の分析と対応が求められる。肥満状況（出現率）については、男子では小学校2年～中学校1年が、女子では小学校1・2・3年・中学校3年が全国・県平均より高かった。逆に、小学校1・中学校3年男子、小学校4・5・6年女子は全国・県平均より下回った。「元気アップ週間」に取り組んでいるが、更なる早寝早起きやゲームの時間等を見直す生活習慣の改善が必要である。

キ 学校における食育

弥彦村食育推進計画に基づいた学校と家庭の連携と共通の実践目標を設定し、食育推進テーマ「自分の心とからだの健康のためにバランスを考えて食べる ②季節ごとに自慢できる“我が家の味”、“伝えたい味”がある」に沿って、小・中学校の実情にあわせた食育指導が行われた。小学校では年2回、My弁当デーを実施したり、親子での料理教室を通して食に関する意識を高めた。中学校では、家庭科課題で「家庭での調理実践」レポート作りを通して、家庭や地域の味を知り実践力の向上を図った。また、1年PTA行事では「災害時の食について考え、災害食を作ってみよう」をテーマに災害と食の体験教室を実施した。また、小中連携して、年2回「元気アップ週間」を実施し、生活習慣と食生活の改善に取り組んでいる。

<効果等>

小・中学校ともに、食に対する関心が高まり、日常生活での実践意欲を高めることができた。地場産野菜に対する知識も増してきている。

<課題等>

保護者の食育に対する関心を高めるために、家庭との連携の手だてをより工夫していくことが課題である。

ク 心の教育推進事業

過去の実績と成果を踏まえて、児童生徒の夢と希望を育てる事業を実施した。

- ① 全村あいさつ運動の通年実施（全村と小・中の共同した取り組み）
- ② 保育園・小学校低学年の観劇会（小学校体育館）
- ③ 車いすバスケットボールパラアスリートによる講話、デモンストレーション等の体験
- ④ ふるさとワークやふれあいカレンダーの作成・配布

<効果等>

講演、生の演劇、演奏に触れることができ、大きな感動を得ることができた。また、全村あいさつ運動の推進により、良い生活習慣づくりを身に付けさせるための地域での意識啓発を図った。ふれあいカレンダーの作成配布は地域住民に大変好評である。

<課題等>

常に取り組みを反省評価しながら、改善に取り組む。あいさつ運動は、広く村民・地域を取り込んでいく必要があることから、強調週間を全村で設定し、のぼり旗の設置や広報無線の活用を図った。

(4) 施設及び教具等の整備に関すること

ア 教育施設の整備

- ・小学校 視聴覚室空調機設置
- ・小学校 大規模改造Ⅰ期工事（高学年棟）
- ・中学校 生徒用女子トイレ器具取替

イ 教育設備の整備

- ・小学校 理科教育設備整備
- ・中学校 タブレット端末導入 45台
- ・中学校 無線LANアクセスポイント整備 5台
- ・中学校 プロジェクター整備 4台
- ・中学校 理科室木製角イス 40脚
- ・中学校 教室カーテン入替え

ウ 給食設備の整備

- ・中学校 立体炊飯器入替え

<効果等>

快適な教育環境づくりに向けた改修工事、設備整備を実施した。小学校では視聴覚室への空調設備の設置、理科教材整備を実施、中学校では昨年の小学校に引き続き教育ICT活用としてタブレット端末等を導入した。また、教室等の備品整備、安心安全な給食の安定供給のため炊飯器の入替えを実施した。

小学校では、学校施設環境改善交付金の採択を受け、大規模改造工事（Ⅰ期工事）を繰越明許した。

<課題等>

小学校では学校施設環境改善交付金の採択を受け、老朽化した校舎の大規模改造および普通教室への空調設備の設置に3年計画で改修工事に着手できることになったが、中学校も平成元年建築でまもなく築30年となるためトイレ洋式化や屋上、外壁の雨漏り対策、給食調理施設の更新といった長寿命化改修が必要である。

小・中学校ともに建物の老朽化対策や、今後の学校利用、地域活性を検討するため長寿命化計画の策定が必要である。

(5) 教職員の研修に関すること

教職員の研修については、県と連携を取りながら実施した。

- ①中学校区学校評価研修会を年間3回実施した。内2回は、小・中学校全職員の参加で授業公開、分科会討議が行われた。

第1回は、中学校を会場に「実効性のある小中連携指導の推進～関わり合い、学び合う児童生徒の育成～」について3つの部会に分かれて協議した。

第2回は、小学校を会場に、「学ぶ楽しさが実感できる授業づくりと学びの創造」をテーマに、小3年・小5年・小6年で公開授業を行い、各分科会で協議した。

第3回は、小・中学校の目標達成状況の報告に基づき、質疑・協議を行った。

- ②転入職員対象の村内施設巡検を実施した。
- ③小・中学校全教職員・転入教職員を対象に、ライオンズクエストの研修会を実施した。
- ④小・中学校でタブレット導入に伴う教育ICT活用研修会を、全教職員を対象に実施した。
- ⑤問題行動等に対応するためのカンファレンスシートの活用の研修会を実施した。

<効果等>

小・中学校の連携に向けて、共通理解が得られ、日常の教育活動に反映されている。

<課題等>

小・中で目指す子ども像を共有するとともに、中学校職員による小学校高学年対象の授業交流やその逆の小学校職員による中学校1年対象の授業交流を行い、小・中学校教職員の指導法の交流研修を行うことが重要である。

(6) 保健、安全に関すること

児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、疾病予防対策や安全教育を推進するとともに、小・中学校が同じ課題で児童生徒の健康について協議する機会を設定した。

ア 学校保健委員会の開催

年1回、保育園、小学校、中学校、各保護者代表、村健康推進係、教育委員会で小・中学校での「元気アップ週間（メディアコントロール）」の取組について報告し、今後の課題と対策について話し合った。また、「眠育のための睡眠の基礎知識」というテーマで江戸川大学社会学部人間心理学科の山本隆一郎准教授より講演をいただいた。

イ 学校歯科保健

小・中学校ともフッ素洗口を行うと同時に歯肉炎予防指導に力を入れている。

小・中学校とも食後の歯みがきの実施に力を入れてきた。

<効果等>

12歳児のむし歯の本数やむし歯有病率は、県・全国と比べて大幅に低い。

<課題等>

児童生徒のむし歯の本数やむし歯有病率は数年前と比べてやや高くなっている。家庭と連携したブラッシングの習慣化の取り組みが必要である。

(7) 就学奨励事業

ア 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校及び弥彦小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経費の一部を補助する就学奨励事業を行った。

特別支援学校	13名
特別支援学級（小学校）	3名
特別支援学級（中学校）	4名

イ 要保護及び準要保護児童生徒援助費

	要保護	準要保護
弥彦小学校	1名	32名
弥彦中学校	0名	15名
合計	1名	47名

ウ 奨学金の貸与

	新規貸与	継続貸与
高校奨学金	1名	4名
短・大学奨学金	2名	12名
専修学校奨学金	1名	0名
大学院奨学金	0名	0名
合計	4名	16名

<効果等>

保護者の経済的負担軽減に大きな効果があった。

<課題等>

世帯所得が一定基準以下の家庭に支給する就学援助費の希望者は横ばいだが、特別支援学級へ就学する児童の増加に伴い特別支援教育就学奨励費は増加傾向にある。

(8) 学校の環境衛生に関すること

学校の良好な環境衛生を維持するために以下の取組を行った。

ア 学校環境衛生定期検査の実施

学校薬剤師、委託業者等により、以下の学校環境衛生定期検査を実施した。

- ①薬品等管理状況定期検査
- ②学校給食衛生管理定期検査
- ③水泳プール管理定期検査
- ④飲料水及び排水管理定期検査
- ⑤照度及び照明環境定期検査
- ⑥教室等の空気定期検査

イ 学校環境衛生日常点検の実施

学級担任、養護教諭、栄養教諭等により、日常の点検を実施し、良好な環境を維持した。

<効果等>

定期検査と日常点検の実施により、適正な環境が維持できている。

中学校給食用食器の一部に澱粉に着色が見られたため、食器を買い替えた。

<課題等>

小学校では普通教室や特別教室の一部で照度が不足している箇所があるため、大規模改修で改善したい。

(9) 学校給食に関すること

□学校給食実施回数と給食単価

	年間実施予定回数		年間実施回数	週実施回数	一食単価
	1年	2年			
弥彦小学校	1年	190回	188回	週5回 (内 米飯4回) 米飯 154回 パン 19回 ソフトめん19回	1食268円
	2年	192回	192回		
	3年	192回	192回		
	4年	192回	191回		
	5年	192回	192回		
	6年	188回	188回		
弥彦中学校	1年	192回	191回	週5回 (内 米飯4回) 米飯 155回 パン 19回 ソフトめん19回	1食319円
	2年	189回	189回		
	3年	178回	178回		

<効果等>

村と学校が一体での「学校・家庭・地域が連携して取り組む食育教育」の推進や生産者との交流、児童生徒の日常の食生活と給食を関連させた指導が行われ、食に対する関心を高めることができた。

<課題等>

アレルギーのある児童生徒に対し、代替え献立等引き続き適切な対応が必要である。

2 社会教育に関すること

村民の生涯学習を支援するとともに、各種事業を実施した。

(1) 公民館

公民館施設の有効活用や学習機会の提供に努め、村民の各種学習活動の支援を実施した。

「広報やひこ」を通じて、催し物や講座の情報提供に努めた。

図書室については、新刊ベストセラーを中心に購入整備し、「広報やひこ」に掲載紹介した。

成人式、ブックスタートの他、小学生の親子を対象に「子どもわくわく教室活動」（3回、うち1回は福祉保健課と共催）、「親子科学教室」（2回、燕・弥彦科学センター、燕市と共催）を実施した。

◇社会教育委員会 1回開催

<効果等>

講座等の参加者は、それぞれ目的意識を持って受講し、仲間づくりにもつながっている。

<課題等>

参加者が少ない講座もあり、村民のニーズや他市町村の人気講座を調査したり、告知・募集方法の再検討をしたりすることが必要である。

図書室においては図書の充実が望まれる。

(2) 総合文化会館

総合文化会館は、昭和 53 年に建築したものであり、昭和 56 年以前に建築され、延床面積が 5,000 m²を超える建築物については、国が定める診断基準に基づき耐震診断を行うよう義務付けられたことから、平成 26 年度に耐震診断を実施し、更に 27 年度は大ホール特定天井などの現況調査を実施した。定期点検の実施や調査結果に基づく補修の実施等、施設の維持管理に留意して対応したが、大ホールの天井が震度 7 クラスの地震が発生した場合に落下する恐れがあり、平成 28 年 10 月以降、練習以外は貸館を中止している。28 年度に文化会館施設検討委員会で、今後の使用について検討がなされ、今後も「存続すべき」という意見でまとまったが、具体的な改修については現時点では未定である。

大ホール以外では、舞台、楽屋、練習室を村文化協会加盟団体等、及び中学校吹奏楽部等が利用した。

□利用状況

	利用可能日数	利用日数	文化会館	公民館（併設）
29年度	357日	240日	2,763名	4,705名
28年度	357日	266日	7,355名	6,135名

<効果等>

村民の文化芸術活動の場として利用され文化芸術の振興に寄与している。

<課題等>

大ホールの貸館が中止となっており、貸館再開の時期が未定である。改修工事には多額の費用を要するため、改修費の確保については今後の課題である。

(3) 文化財保護

国の登録文化財、村指定文化財の保護及び活用を図った。

◇文化財保護審議委員会 1回開催

<効果等>

所有者・管理者の厳正なる管理のもと、適切に保護されている。

<課題等>

村民に対し文化財に触れ親しんでもらう機会を提供し、一層の文化財に対する理解を深めてもらうことが今後とも必要である。

(4) 文化芸術の振興及び弥彦の丘美術館の運営企画

村民に優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、コミュニティセンターを利用して「文化芸術振興企画展」並びに「弥彦を描く公募展」を開催した。

弥彦の丘美術館については、20年度より独自の企画により運営しており、29年度も好評であった。

◇文化芸術振興審議会 2回開催

□芸術振興事業

事業名	会期	参加・入場者	備考
2017 弥彦を描く写生会	H29. 4. 21(金)～22(土)	59名	
第15回弥彦を描く公募展	H29. 10. 29(日)～ 11. 19(日)	1,563名	コミュニティセンター

□弥彦の丘美術館

企画名	会期	入場者	備考
佐野 明子 —空間に遊ぶ ピアノに魅せられて—	H29. 4. 8 (土) ～ 5. 21 (日)	908名	
宮城 真 日本画展 —自然と共に—	H29. 5. 27 (土) ～ 87. 2 (日)	914名	
わが心の弥彦 —丸岡 稔 風景画展—	H29. 7. 8 (土) ～8. 20 (日)	1,402名	
丘山三槐 書展 —平凡な非凡を目指して—	H29. 8. 26 (土) ～10. 1 (日)	888名	
三輪晁勢 —水彩と本画 色彩の輝き—	H29. 10. 7 (土) ～11. 5 (日)	936名	
有元利夫 版画の世界 —中村 玄 コレクション展—	H29. 11. 11 (土) ～12. 17 (日)	824名	
風参道 —川崎久美子 織展—	H30. 2. 17 (日) ～3. 18 (日)	659名	合計 6,531名

2017 弥彦・野外アート展

会期 10月15日(日)～10月29日(日)

会場 弥彦総合文化会館前会談&周辺

*村補助金 200,000円

出品作家 18名

企画展

「創画会70周年記念 弥彦巡回展」

会期 5月29日(月)～7月9日(日) 42日間

会場 弥彦村総合コミュニティセンター

料金 大人500円(弥彦の丘美術館との共通券は700円) 小・中学生は無料

作家 創立会員から現在までの主要作家(加山 又造ら物故作家も含む)

作品数 90点(50～100号)

入場者 延べ1,246人

内覧会 5月27日(土)

開催中のイベント ギャラリートーク 6/11 6/18 6/25

<効果等>

「弥彦を描く公募展」の開催により弥彦の新しい魅力の発見と文化芸術の普及に成果があった。

「創画会70周年記念 弥彦巡回展」「弥彦の丘美術館 自主企画展」の開催により、村民に優れた文化芸術にふれる機会を提供した。村外からも多くの方が来館され、村の観光振興にも寄与することができた。

<課題等>

- ・ 写生会は、高齢の参加者が多くなり参加者が減少傾向にある。
- ・ SNS等の利用で、集客を増やす工夫が必要である。

3 社会体育に関すること

(1) 体育振興

村民の健康とスポーツの振興を図るため体育施設の一般開放をはじめ、村並びに体育協会主催による各種スポーツ大会を開催した。楽しみながら体力向上や健康づくりを行うことのできるコミュニティスポーツを軸とした「弥彦ワールドカップ」事業を推進した。前年の大会から変更したバウンドボールについては、2年目を迎えて定着した感が見られた。

ジュニアスポーツの育成のため村内のスポーツ少年団9団体の指導者への支援を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の協力を得て前年に開催したスポーツ教室に続き、オリンピック・パラリンピック『フラッグツアー』に参加した。

◇村主催の大会

- | | |
|--------------------|--------|
| ・ 第68回村民体育祭 | 1,500名 |
| ・ 第16回弥彦ワールドカップ大会 | 520名 |
| ・ 第43回少年少女バドミントン大会 | 150名 |

◇スポーツ推進委員会

- ・ 定例会9回開催

(2) 施設管理・整備

弥彦体育館をはじめ各体育施設の維持管理に努めた。休日・夜間開放等についてはシルバー人材センターに管理委託した。

<効果等>

各種スポーツ大会(村主催大会を除く)の開催・運営については、弥彦村体育協会に委託して実施し村民に運動機会の提供を図った。各スポーツ競技団体の育成並びに学校体育クラブの指導等についても弥彦村体育協会に委託して実施した。

<課題等>

今後、施設の有効活用を図るとともに利用者からの使用料の徴収について検討する必要がある。老朽化が進んできている施設が多いので、計画的な修繕が必要である。